

**熊本県公告第 317 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年2月17日
- 2 名称  
特定非営利活動法人地方活性化研究会
- 3 代表者の氏名  
續 博美
- 4 主たる事務所の所在地  
八代市竹原町2181番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域の一般市民、商工業者、農林漁業従事者に対して、地域活性化に関する市場調査、研究開発、企画立案事業を行い、地域の発展に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 318 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年2月24日
- 2 名称  
特定非営利活動法人日本フェアトレード委員会
- 3 代表者の氏名  
村田 武
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市和泉町189番地16
- 5 定款に記載された目的  
この法人は不特定多数の者に対して、国際交流に関する事業を行い、国際協力に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 319 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年3月4日
- 2 名称  
NPO法人ブレス
- 3 代表者の氏名  
田中 勝徳
- 4 主たる事務所の所在地  
鹿本郡菊鹿町池永106番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、知的障害者に対して、小規模作業所事業を行い社会福祉活動の発展に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 320 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年3月15日
- 2 名称  
NPO法人地球生物の共生と住み良い社会を造る会
- 3 代表者の氏名  
田中 信孝
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市桜町3番35号九州産業交通株式会社本社内産交グループOB会事務局内

## 5 定款に記載された目的

この法人は、現下の世界先進国における大量消費に起因すると思われる、気温の上昇・地下水位の低下・砂漠の拡大・廃棄物の放棄などの自然を破壊する現象を憂慮して、人類の長期的反映を続けるため、生活・事業活動等あらゆる面で地球との調和を図り、環境を保全することを目的とするものである。

**熊本県公告第 321 号**

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 申請年月日

平成16年1月16日

## 2 名称

特定非営利活動法人地域たすけあいの会

## 3 代表者の氏名

櫻井 郁子

## 4 主たる事務所の所在地

玉名市中尾 454-2

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民による地域住民のための活動として、玉名郡市を核として周辺に広がる地域の住民を対象とした生活支援サービス、地域交流の促進、環境問題への取り組み、子どものための憩いと学びと活動の場づくり等をおこない、明るくやさしい地域社会づくりをめざしていくことを目的とします。

**熊本県公告第 322 号**

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 申請年月日

平成16年2月10日

## 2 名称

特定非営利活動法人 IOB スポーツ推進事業団

## 3 代表者の氏名

福島 貴志

## 4 主たる事務所の所在地

熊本市水前寺三丁目 44 番 34 号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者をはじめとする地域住民に対して水泳を通じた健康づくりに関する事業及び選手育成事業を行い、スポーツ振興に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 323 号**

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年4月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 申請年月日

平成16年2月27日

## 2 名称

特定非営利活動法人フラワーコーディネーター協会ボランティアセンター

## 3 代表者の氏名

松崎 景子

## 4 主たる事務所の所在地

熊本市上通町 3 番 19 号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者等をはじめとする不特定多数の人々に対して、花と緑と香りの文化の振興に関する事業等を行い、心の健康と福祉に寄与し、明るいまちづくりに貢献することを目的とする。

**熊本県公告第 324 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営福原地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後 15 日以内に申し立てられたい。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営福原地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成 16 年 4 月 5 日から平成 16 年 5 月 6 日まで
- 3 縦覧場所  
山鹿市役所

**熊本県公告第 325 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営北本妙寺地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後 15 日以内に申し立てられたい。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営北本妙寺地区土地改良事業（農業用排水施設）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成 16 年 4 月 5 日から平成 16 年 5 月 6 日まで
- 3 縦覧場所  
熊本市役所

**熊本県公告第 326 号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨公告する。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、暗渠排水	深田南部	平成 8 年 3 月 15 日	平成 15 年 3 月 31 日	熊本県

**熊本県公告第 327 号**

玉東町長前田移津行から土地改良事業施行の協議があったので審査し、平成 16 年 3 月 26 日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間終了後 15 日以内に申し出られたい。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧期間  
平成 16 年 4 月 5 日から平成 16 年 5 月 6 日まで
- 2 縦覧場所  
玉東町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称  
白木谷地区土地改良事業（農業用道路）計画書

**熊本県公告第 328 号**

上益城郡矢部町矢部開パ地区土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成 16 年 4 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子